伊豆国本柿木村の人形浄瑠璃興行をめぐって

江戸時代中期の祭礼入用帳より

芳 苗 範

はじめに

ことで、村落部における人形浄瑠璃興行・上演の史料が各地で発掘さ 太夫年表 その成果の一つである れることとなった。この度取り上げる静岡県伊豆市本柿木村の史料も 演に関わる研究は都市部のそれに比べて少ないのが現状である。 上演されるようになるにもかかわらず、村落部の人形浄瑠璃興行・上 は、江戸時代後期には村落部まで伝播し、現地の人々によって興行・ 京・大坂等、都市部を主要な研究対象地として進められてきた。『義 近年全国の自治体史の事業化により地域史料の翻刻・紹介が進んだ 人形浄瑠璃史研究の一角をなす興行研究は、これまで主に江戸や 近世篇』 は、その大きな成果と言える。一方、人形浄瑠璃

の一部である。 て検討し、考察の一端を述べたい。同史料は土屋甚右衛門氏所蔵資料 刻された伊豆市本柿木の祭礼記録における人形浄瑠璃関連記事につい 本稿では、一九九五年刊行の 『静岡県史 資料編 12 近世四』に翻

史料の紹介

福な経済状況が伺える。この中に、同村の祭礼記録がある 茸の出荷・売買記録が多数みられる。名主の立場にある土屋家の、 いった名主の職責に係る史料や、 た家柄である。土屋甚右衛門氏所蔵資料全体を見ると、村政、 は、 である。現在伊豆市教育委員会が所有・所蔵している。伊豆市本柿木 土屋甚右衛門氏所蔵資料は、 江戸時代は伊豆国田方郡本柿木村で、土屋家は同村の名主を勤め 静岡県伊豆市本柿木土屋甚右衛門氏所蔵資料の祭礼記録 伊豆市本柿木の土屋家に伝来した史料 土屋家の家業である材木・木炭・椎 年貢と

安永六年(一七七七)一月二十八日、伊豆国田方郡本柿木村で祭礼が 屋友右衛門である。 以下、「安永六年祭礼入用帳」と略すが、「安永六年祭礼入用帳」

42

源四郎」という三名の人物の名前が記されている。友右衛門は名主土

という表題で、表題の左下に「世話人」として「友右衛門)

祭礼記録は「安永六年酉ノ正月吉日

豆州柿木村祭礼中諸

入用帳

/ 助四郎

第5章

部、

人形浄瑠璃が準備・上演されていたことを記している。

「安永六年祭礼入用帳」は『静岡県史

資料編 12

0)

第Ⅱ

編

行われた際の、



安永六年祭礼入用帳 1 静岡県

フィルムを、

伊豆市教育委員会では原本調査を行った。

は一冊の横帳で十八丁の綴りである。

ヨコー一・五

cm

厚さ○・八㎝である。

調査時点 法量

マイクロフィルム

翻刻

べる。 味深い内容が含まれている。

者であったこと等が紹介されている。 刻されている。また、『静岡県史 しかし、「安永六年祭礼入用帳」には県史の紹介記事以外にも、 祭礼前年に人形頭や衣裳を購入したことと、祭礼の主体者が若 第2節」には、「安永六年祭礼入用帳」 その記事の検討については、 通史編4 近世二 祭礼に関する記事

次の三で述

エ

興

ゥ

1

「安永六年祭礼入用帳」 の概要

年が静岡県歴史文化情報センター、 である。 中央図書館 年六月十七日、七月二十八日の四回三上が実施した。場所は二〇一九 本史料の調査は、二〇一九年十月二十八日、十一月十八日、二〇二一 同年七月二十八日が伊豆市教育委員会資料倉庫において 二〇二一年六月十七日が静岡県立

静岡県歴史文化情報センター 静岡県立中央図書館ではマイクロ

61

準備を含めた出納等の記録であり、この祭礼にお 近世四』に全文翻 (伊豆市教育委員会所蔵 (V 7 歴史文化情報センター提供) 内は ア の確認は静岡県歴史文化情報センターが所蔵する、 では別の史料と固着していて開かない状態であったため、 はタテ三五・○㎝、 、請求番号35003-9-87)にて行った。 「安永六年祭礼入用帳」 「安永六年祭礼入用帳」 覚 「静岡県史 四 (1) 一頁下段五行目 江戸における人形道具 次の①~③の購入・支出記録

資料編 12

近世四』

の掲載頁である

(一三五頁下段十二行

の構成は次の通りである。「

は内題、

「礼覚」 3 (2) その他の祭礼に係る支出記録 人形かしらの購入記録 出演者謝礼の記録 (一四二頁下段七行目~ 衣裳等の購入記録

四三頁下

(2)

アとイの合計額から収入を差引いた記録 十三丁目表一行目 + 一丁裏十一 目

四五頁下段七行目 座敷割之覺」 祭礼の座敷割付表 四四頁上段十八行目

段九行目~同十行目 村割覚」 村民に負担を割当てたと考えられる表 四五頁下

オ

※「覚」・「礼覚」・「座敷割之覺」・「村割覚 0 中にある題である。 は 「安永六年祭礼入用帳

ない、 次の三では、 人形浄瑠璃上演準備及び上演に関する以下の内容について検 『静岡県史 通史編4 近世二』には取り上げられて

人形浄瑠璃興行準備・興行に関する記事の検討 三番叟の上演準備(一三五頁下段十二行目~一三九頁上段十七

である。 次の記事は、 人形による式三番の上演が準備されたことを示す記事

行目

小鞁 弐槌

代廿弐目五分

代十七匁五分

二口人

銀四拾目

中略 代金弐分卜九百拾六文

一、三番叟 壱通

御面弐ツ

三番頭壱ツ

千歳頭壱ツ

翁頭壱ツ

メ五ツ

代金三分也

中略

一、七百五拾文 あさぎ

さんば衣しやう

用意したことがわかる。 裳の代金があさぎと共に記されている。楽器、かしら、面、 いることがわかる。三番叟は「三番 この記事から、「小鞍弐槌」と、三番叟壱通、三番衣裳を購入して かしらと「御面」二つで「壱通」とする。少し間を置いて三番叟衣 (叟)」・「翁」・「千歳」の各人形 装束まで

顔に付ける白色尉と黒色尉の面である している。人形の場合は、この例と同じく三番叟と呼ぶことが多い。 の式三番である。能は、概して翁と呼ぶが、この場合は三番叟と総称 内訳から、この場合、人形による式三番とわかる。いわゆる能と同様 三番叟壱通、三番叟・翁・千歳の各人形のかしらと御面二つという 小鞁二槌は伴奏用であろう。また御面二つは、翁と三番叟の人形の

わかった。 代の安永六年には興行の用具を整え、興行の準備を行っていることが での伝承はないが、「安永六年祭礼入用帳」の記事によって、 宇久須、同海名野、伊豆市上白岩小川で伝承されている。 伊豆には、このような人形による式三番が賀茂郡西伊豆町仁科、 現在、 江戸時 当地 同

達されたと判断できる。 購入記録の次に、一連の内容として記されていることから、 また、右の三番叟の記事は、 以下の (四) にあげる江戸でのかしら 江戸で調

それが三番叟衣裳ということだろうか。 さぎ布を購入し、衣裳として村で製作したのではないかと推測した。 納記録とともに記されている点から見て、 「あさぎ、さんば衣しやう(三番叟衣裳)」については、 江戸での購入ではなく、 後に他の出

目すべきことである。 人形による式三番は、 人形による式三番のかしら・面等を江戸で購入していることは、 淡路の人形座が保持する神事的な人形芸で、 注

(後略

例と言えよう。

示する。 等には式三番の尉面が残されていたことから、淡路系と考える説を提 ところも多い。たとえば、淡路から人形座がやってきて教えた、用具 を置いていった、というものである。永田衡吉は、相模人形芝居長谷 各地に残る式三番は淡路の人形座の関連、 (神奈川県厚木市)や仁科の人形式三番 影響があったと指摘される (静岡県賀茂郡中伊豆町)

明である。少なくとも安永六年時点の本柿木村での上演は、淡路と切 てきた。淡路の人形座との関連がみえない人形式三番として貴重な事 り離され江戸で調達した用具で上演しようとしている。よって、人形 いる。かつて、淡路の人形座の影響が直接または間接的にあったかも による式三番は必ずしも淡路の人形座の影響とは言えない可能性もで しれないが、それを物語る資料や伝承は現在のところ確認できず、不 しかし、右の記録では、上演のためにかしら・面を江戸で購入して

> まつがみかつら付 より目まみあかり

代金壱分弐朱

一、泉三郎

よこ目

代金壱分ト

弐百五拾文

一、後藤兵衛

目くり 髪熊の毛

代金壱分ト 弐百文

権之守兼房

源義経

一、しづか御ぜん 一、門八

高野谷

一、鵜鷹

一、せき女

である。

次の記事は、役名にあてたかしら、計十四点を購入したという内容

一三八頁上段八行目

人形かしら購入と上演演目に関して(一三七頁上段十二行目~

(前略

一、本田治郎

亀井六郎

代金壱分ト

三百五拾文

よこめまみあかり

一、貞松尼

メ八ツ

壱ツニ付代九百五十文宛 代七貫六百文

、大三郎

メニッ

、徳女

(4)39

代壱貫四百文

(後略)

できる。 以下の役名一覧である。この一覧によって上演演目が想定することが以下の役名一覧である。この一覧によって上演演目が想定することがこの記事の中で注目したのは、かしらの機構の記載と、「本田治郎」

眉が上がる。 ず、「本田治郎」のかしらは、 が左右に動くニラミ目になり、 かしらには、 「より目」、「まみあかり」、即ち、 まず、「本田治郎」、 目の機構などが記され、動きがあることがわかる。 眉が上がるのはアオチ眉という機構である。 「亀井六郎」、「泉三郎」、「後藤兵衛」にあてる 「よこめ」、 眉が上がる。「亀井六郎」のかしらは、 眼球が中央に寄る、 「まみあかり」、 寄り目になり、 即ち、 眼球 ま

とがわかる。「権之守兼房」から「貞松尼」までの八つはひとまとめ マであろう。この四役のかしらは、 り」は、 しらの発展過程を知る上でも貴重な史料といえる。 で、また、「大三郎」、「徳女」の二つもまとめて代金を支払ったようだ。 つら」は不明だが、 後藤兵衛」には、 このようにかしらの機構が記されているのは、 泉三郎」の「よこ目」も同じくニラミ目で、「後藤兵衛」 いずれも機構がある主役級のかしらで、 目が上下に返る、返り目であろうか。また、「亀井六郎」と かつらの記載もある。「亀井六郎」の「まつがみか 「後藤兵衛」の「髪熊の毛」というのは、 ひとつひとつに代金が記されてい 他に比べて高価であるこ たいへん珍しく、か 0) シャグ 一目く

「義経腰越状」という演目かと考えられる。 次に役名一覧より想定される上演演目であるが、結論から言うと、

三年)によると、「義経腰越状」は、人形浄瑠璃、時代物、三段。通服部幸雄・富田鉄之助・廣末保編『歌舞伎事典』(平凡社 一九八

状 う。 衛」と記載)。 て込みであり、 の陣を扱って、 は「南蛮鉄」とほとんど同じである。時代は「義経記」だが、 蛮鉄後藤目貫」 〈五斗三番叟〉、 (延享一年三月江戸・肥前座) 宝暦四 (一七五四) 年大坂·豊竹座初演。 頼朝は家康、 ゴトウという(「安永六年祭礼入用帳」 (享保二〇年二月豊竹座) 〈腰越状〉千路荘主人、一説には並木永輔作とい 義経は秀頼、 を更に改作したものであり、 五斗兵衛は後藤又兵衛の当 を改作した「義経新含 本作は、 では 並木宗輔 大阪夏

叟を舞って見せる場面! の女房関女との葛藤、 る。 さらしながらも英雄の本性を見せる、 び出されたのが、 腰越から追われた義経が院宣を得て反旗を上げる際、 泉三郎、 亀井六郎も重要な役で登場する。また、 目貫職人となっていた五斗 娘徳女の自害が描かれる。 泉三郎の女房高の谷とのやり取り、 五斗兵衛を主人公とした話であ (後藤) 五斗兵衛が三番 兵衛で、 軍師として呼 五斗兵衛

房一、 「大三郎」は ん」、「高野谷」、「せき女」、「徳女」、ちなみに 可能性が高い。後の表1をご覧いただくと、 があてられていることを考えると、 上がっていること、またそれらに機構のついた高価な主役級のかしら (兼房) 記事冒頭に、「本田治郎」、「亀井六郎」、 「鵜鷹」、 の娘である。 「後藤兵衛」・「せき女」の子息、 「門八」、「貞松尼」という役名も一致する。 彼らが活躍する「義経腰越状」の 「泉三郎」、 「源義経」、「しづか御 「鵜鷹」 「大三郎」、「権之守兼 「後藤兵衛 は権之守兼遠 ちなみに

可能性もあるが、 読んでいるが、 ほとんど内容が同じという「南蛮鉄」、 『静岡県史 「鶫鷹」 「南蛮鉄」は足利時代に置き換えているので該当し 資料編 12 は 「鵜鷹」、 近世四』 「高野善」 では、 その改作 は 「鶫鷹」、 「高野谷」 「義経新含状」の 「高野善」と であろう。

「安永六年祭礼入用帳」の人形役名と登場する段

入用帳の人形 の役名	宝暦四年七月廿九日 大坂豊竹座 初~三段目	安永元年三月十日 大坂いなり社内 三段目	天明二年 江戸外記座 初~三段目
本田治郎	本田の次郎		本田の次郎
亀井六郎	かめ井の六郎	かめゐノ六郎	亀井六郎
泉三郎	いづみの三郎	泉ノ三郎	和泉三郎
後藤兵衛	ほり物師五斗平	五斗兵へ	五斗兵衛
権之守兼房	ごんのかみかねふさ		権之頭兼遠
源義経	源のよしつね	よしつね	源のよしつね
門八	ねぢがね門八		ねぢがね門八
しづか御ぜん	しづか御ぜん		しづか御前
高野谷	和泉三郎女ほうたか のや	たかのや	和泉三郎 女房たかのや
鵜鷹	娘うたか		兼遠娘うたか
せき女	女ほうせき女	せき女	五斗兵衛女房関女
貞松尼	ていせう尼		貞松尼
大三郎	大三郎		大三郎
徳女	いもととく女	とく女	とく女
	源のよりとも		源のよりとも
	かぢはら平三		梶原平蔵
	にしきど太郎	にしきと太郎	錦戸太郎
	だて次郎	だてノ次郎	伊達次郎
	さとうのつぼね		佐藤の局
	横ぶち藤太		横渕藤次
	庄屋		
	としより		
			奴関内
			奴角内
			こしもとまつ
			こしもとこよ
			こしもとせよ
			すゞめおどり軍蔵
			すゞめおどり伴蔵

[※]人形浄瑠璃の役割については『義太夫年表近世篇1(延宝~天明)』(八木書店・1979) を基に三上作成。

越状_ ない。 された「義経腰越状」に出る役名と、「安永六年祭礼入用帳」の役名 化もされ、 た安永六年 (一七四四) をもとに、 の方がより可能性が高いように思う。 南 「義経腰越状」である可能性を検討するために、 蜜鉄」 普及度を考えるとやはり (一七七七) に近い宝暦四年 に江戸肥前座上演の「義経新含状」より、 安永六年本柿木村での上演前後に、 の改作 「義経新含状」 「義経腰越状」かと思われ 0) (一七五四) 可能性もあるが、 「義経腰越状」 江戸、 初 記事が書かれ 演の 大坂で上演 『義太夫年 は歌舞伎 延享元 「義経腰

> かる。 三つの上演における役名は、 年 0 日大坂いなり社内、 比較対照表を作成 (一七五四) 七月二十九日大坂豊竹座、 天明二年 一見して記事の役名と一致することが (一七八二) 安永元年 江戸外記座である。 (一七七二) 宝暦 四

年は初段から三段目まで、 また、 上演の場という観点から検討 安永元年は三段目のみの上演である。 してみたい。 宝暦四年、 天明 初段

から三段目までの宝暦四年と天明二年には、三段目のみの安永元年に

した。 取り上げた江戸、 大坂での上演は、

段目までの上演であったと推測できるのではないだろうか。年と天明二年にのみ登場することから、本柿木村の上演は初段から三「門八」、「しづか御ぜん」、「鵜鷹」、「貞松尼」、「大三郎」は、宝暦四はない役名が多数出てくる。記事にある「本田治郎」、「権之守兼房」、

目~一三九頁上段十六行目) (三) 人形の材料・製作修理用具の購入に関して(一三六頁上段九行

次の記事より、人形の材料や製作修理の用具を購入したことがわか

る。

 一、中すきにかわ
 廿匁
 代告方文

 一、古多毛
 六枚
 代弐百文

 一、上すきにかわ
 五十匁
 代八拾文

 一、さめかわ
 代代百拾六文

り

眉、

ひげなどを描いたものと思われる。

一、百文 ふのり 大小弐枚(中略) 中入綿代 中系綿代

中略

、三百五十文 浅糸代

一、三拾弐文はけ壱枚

一、二百五拾文 べにから代一、三拾八文 同壱枚

(後略) あかね 壱反半 でいた おりまれる さらし 壱反

とがあり、塗り重ねる場合の使い分けがなされていたことが推定され「にかわ」にも上、中とあるところをみると、下塗り用、仕上げ用で、「にかわ」に溶いて人形のかしらに塗る。記事二行目に記されている「胡粉」は、白い貝殻を粉末にした塗料

は彩色に用いられたと考えられ、赤、緑、灰色等で、かしらの目の周塗りには、「はけ」を使用する。「べにから」、「ろくしよ」、「すず」

途で用いられる。

る。「さめかわ」はサメの皮で、塗りを仕上げるために、やすりの用

足はかしらのような繊細な技術は必要ない。現在、人形浄瑠璃を伝承いる。1匁=三.七三gで換算すると三七三〇gも購入したことにないる。1匁=三.七三gで換算すると三七三〇gも購入したことになまた、購入した「胡粉」の量は、「五百(文)目」を二袋購入して

あろう。 後半の、布、綿、糸は衣裳というよりは、その中の胴着、襟等にあろう。「あかね」は、赤布とすると襟や着物の裏かもしれな使ったかと思う。「中入綿」、「さらし」はまさに、着物の下の胴着製 そう考えると手足を自作していたことも、十分あり得るのではないか。する座でも、手足は自分たちで修理するということは行われている。

これらのことから、 制作、 修理等を行っていたことがわかる。 かしらは購入し、手足、 衣裳などは自分たち

> 五百文 道部ゟ

だちん

四 人形衣裳の購入・輸送に関して(一三六頁下段十一行目~一四 〇頁下段十八行目

次の記事より、 用具類を江戸で購入し、 輸送したことがわかる。

(前略)

金壱分

右金子壱分ハ衣しやうの儀

方々聞合手引致候方へ

礼金二仕候

ついら

壱ツ

代三百五拾文

運んだということであろう。

同

壱ツ

代弐百廿四文

百六十四文

是ハ金切レ有之

引ヶ申し

五拾文

是ハ日本橋台

鉄ほうず迄

中略印

一、三百文 人形衣しやう

舟方へ酒代

賃を払って、陸路で運んでもらったということであろう。 たかの世話をしてくれる人がいて、購入した人形衣裳を鉄砲洲まで駄 つづら二つ分の人形衣裳は日本橋で購入し、その購入に際してはどな より「鉄ほうず(鉄砲洲)」までの駄賃が五十文とある。おそらく 「つゞら二つ」の代金それぞれの記載があり、 冒頭の金壱分は、衣裳購入の手配をしてくれた人への礼金、 五項目には、「日本橋

のことである。 側にある湊で、伊豆国賀茂郡道部村、現在の静岡県賀茂郡松崎町道部 ついでに頼んだ荷物であったと推測される。「道部」は、 百文」を「酒代」として払ったとのことである。正規の荷ではなく 「道部」まで運んでもらったというように読み取れる。 「舟方」に「三 中略後の記載からは、人形衣裳は鉄砲洲からは海路で、 道部湊からは「だちん」五百文で陸路を本柿木村まで 伊豆半島西 船荷として

のように考えている。 たのではないだろうか。 可能性があるのではないかと推測する。よって、道部湊に陸揚げされ は、 戸からの道具等は三津湊ではなく道部湊に運ばれた。これについて ところで、本柿木村は年貢を三津村の湊から積み出していたが、 後述する人形指導者等が道部にいて、購入や輸送に関与していた 今のところ、 想像の域は出ないが、 現在はそ

五 人形浄瑠璃興行に際しての謝礼について(一三八頁上段九行目~ 四三頁上段十八行目

次の記事には、 人形浄瑠璃上演の際の謝礼である。誰にいくら、 ま

中略

(中略) 略)

一、金壱分百文

り、太夫(語り手)、三味線等に謝礼を払って出演してもらったこと がわかる。 たは何を謝礼として渡したかということが記されている。床本を借

(前略)

一、百七拾弐文 本代

是ハ市山へ返進仕候

中略追

(中 略^[3] 一、金壱分五百文 三味線 糸代 0

一、三十六文 一、六拾文 太夫様 ぞうり代

0

太夫様 取ゆ油代 0

あわせ代 ①座頭分

一、七百五十九文 秀鳥 友右衛門

道部へ参り候節酒代だちん▲

、弐百五十文 ②座頭送り人足代

太夫様 取ゆ油

0

中略過

中略領

一、三拾六文

十二月六日

一、弐百文

道部へ酒代

中略

一、八拾四文

手拭代

(中略)

太夫分

0

同(大晦日

一、百文

ぜに小使

太夫様へ

中略20

正月五日と廿一日

中略 一、五百文

道部だちん

、金壱分八百文 入湯入用 ③佐助様庄八様修善寺

ゆ入用

道部だちん

中略塑

一、五百文

一、百六十四文

十文紺たび 太夫立分 〇

中略図

礼覚

一、金三両 大坂 増太夫

0

一、金弐両 何条 新蔵 0

、五百文 吉田 勘太夫

一、五百文 富弥 0

中略到

一、金弐分 ⑤道部 庄八

、つむぎ壱反 代金弐分也 ⑥ 道 部 條助様

、壱両

4道部

座頭

(中略) 一、道部 酒代 ▲

一、酒壱升

しい竹壱升 ⑦丈助様

(中略) / 代三百七十文

一、百五十文 ⑧庄八様

浬代

中略領

メ金八両弐分ト

壱〆八十八文

(後略)

※▲道部、○太夫・三味線、傍線①~⑧筆者(大谷津)。

とが記されている。とが記されている。ここから床本を借り、それを返すというこキロ南にある集落である。ここから床本を借り、それを返すというこ目が「義経腰越状」ならば、床本は「義経腰越状」かもしれない。目頭の「本代」は、語りの台本である床本借用料であろう。上演演

をつけた。 人への謝礼が記されている。記事の道部に▲、太夫・三味線関連に○中略以下には、人形浄瑠璃に出演した人、上演関係者かとみられる

「紺たび(足袋)」などを渡している。代」を、太夫様には、「ぞうり代」、「油代」、「手拭代」、「銭小使い」、太夫・三味線への謝礼に関して、〇印を付した。三味線方には「糸

太夫が付く、「大坂」の「増太夫」、「吉田」の「勘太夫」は、語り

るいは遠江国城東郡にある大坂村かもしれない。 「大坂」は人形浄瑠璃の本場の大坂かもしれないし、駿河国駿東郡あ条」は伊豆国田方郡南條村、「吉田」は同国同郡吉田村ではないか。が確証はない。「大坂」、「吉田」、「何条」は地名と考えられる。「何チの太夫かと思う。「何条」の「新蔵」、「富弥」も、関係者かと推測手の太夫かと思う。「何条」の「新蔵」、「富弥」も、関係者かと推測

(st) を見ると、大坂で活躍する太夫である可能性が考えられる。 「増太夫」に「金三両」という高額な謝礼が支払われているところ

増太夫という語り手はいたようだ。
『義太夫年表 近世篇1(延宝~天明)』には、確かに同時期、竹本

が確認できず、大坂との関連も見いだせない。たという。延享三年(一七四六)初春の外記座の出座以降の活動記録を写二年(一七四五)秋江戸辰松座に、次いで外記座に出演してい

永期に上方で活躍している。大坂で活躍中の太夫で、高額の謝礼となまた、増を枡の字に代えて考えると、竹本枡太夫という太夫が、安

ると、この太夫である可能性もある。

たりにいた増太夫であったことも考えられる。
西大坂村(現在の掛川市大坂)がある。大坂は近隣の大坂で、このあ近い駿河国駿東郡大坂村(御殿場市大坂)、遠江国城東郡東大坂村・更に、大坂という地名を近隣で探してみると、本柿木村から比較的

頭」、「庄八」、「條助」の名があがっていて④ 瑠璃上演に関わる要件と推測される。 れていることがわかる。 代が繰り返し計上されており、 衛門」は当時の土屋家の当主である。他にも、 が「道部」へ行っているが、その駄賃と酒代が記されている。 また、▲印を付した記事をご覧いただきたい。「友右衛門」、 道部行きの理由は、 「道部」との行き来が複数回繰り返さ 記事の中には、 おそらくこちらも人形浄 「座頭」には 「道部」への駄賃と酒 「道部」 金 「秀鳥

ところをみると、 十文」を「座頭送り人足代」として記している。 行のプロで何らかの指導、 ている。「座頭」に金一両という比較的高額な金額が支払われている ·座頭」には、①「金壱分百文」を「あわせ代」として、②「弐百五 「庄八」には 本柿木村から人足代を払って送り届ける、 「金二分」、 座頭は人形一座の「ざがしら」、 差配等を頼んでいた可能性がある。 6 「條助」には 「つむぎ一反」 即ち厚遇すべき人物と あわせ代は不明だ 即ち人形浄瑠璃興 が が渡され 他に

みることができよう。

るが、 は 8 う厚遇をすべき重要な人物と言えよう。 は、 いいかもしれない。 條助」には、 修善寺の温泉で接待であろうか、「入湯入用 「百五十文」を「酒代」として渡している。 5678をみると「佐助」は への駄賃「五百文」を払っている。この二人も温泉接待とい ⑥の他⑦の 「酒壱升」と「しい竹壱升」、「庄八」に 「條助」で、 ③での名前は佐助になってい ③は誤記と見た方が 金壱分八百文」と 更に、 ③で二人に

は、

「道部」という地の 「座頭」、 「庄八」、 「條助」 はどのような人物な

の湊ではなく、 が上がった湊であった。 に記した。 買った人形浄瑠璃関係者が道部にいたからではないか、 道部」と言えば、 「道部」にあげたのは、 前出 人形用具の荷を年貢を積み出していた三津村 四 で、 江戸からの人形頭・衣裳等の荷 江戸での道具類購入に一役 との推測を前

場で貢献した人とみることはできないだろうか。 入にもかかわった人物で、 の記事をあわせて考えると、 人形浄瑠璃一座の棟梁で、 本柿木村の人形浄瑠璃上演にも指導的な立 「道部」の 本柿木村の江戸での人形用具購 「座頭」 「庄八」、 は、 「條助」 「ざがし

同様に人形浄瑠璃関係者であろう。

ごろからその指導者に稽古をつけてもらっているのが通例である。 員だった可能性がある。 頭」の一座の座員で、 物ではないだろうか。そうすると「庄八」、 が舞台で人形を遣うためには、 三味線・太夫は外からプロを招き、 「道部」の 般的に、各地で伝承されている人形浄瑠璃は、 「座頭」 は、 一緒に本柿木村の人々の稽古をつけていた指導 本柿木村の人形遣いの指導にあたっていた人 だからこその厚遇ではないか 技芸向上のための指導者が必要で、 地元の人が人形を遣う。 「條助」も 公演をする場合、 「道部」 地元の人

ない。今後調べてみたい。 をした、というように一連の動きが見て取れるように思う。 年祭礼での人形浄瑠璃上演にあたり、 現時点で「道部」に人形浄瑠璃の 今のところ憶測に留まるが、 日ごろから本柿木村での人形遣いの指導にあたっていて、 「道部」 一座があったことは確認できて 江戸での用具購入・運搬の世話 0) 「座頭」と「庄八」、 安永六 條助

段八行目 見物席の座敷割について (一四四頁上段十八行目~一四五頁上

行日時は末尾にあるように、 次の記事は、祭礼操上演時における座敷の割当 正月二十八日であったようだ。 『が記されてい

座敷割之覺

第

だん

村々若者

第 座敷

名主屋敷

此之通り座敷 右之通始年

第五

役者ニ不出若者共

家筋役

並ニ村古き

休居候方々

第四

せわやき とうどり

座敷 惣役者

右左上座敷

大龍寺 惣村中座敷

太夫 法泉寺

しなん人

通り者 龍源寺

村々役 并ニ 座敷

座元

とう取

座敷 せわやき

割仕候間例格二

正月廿八日 可仕候以上

座頭 百姓代 組頭

興行仕候

後略

る」とする。 あったことのあらわれでもあり、また他村若者との連携をもおもわせ 観覧が、最上の席を用意して予定されていたのは、若者中心の運営で 二」では、 近隣の村々の若者が割り振られている。『静岡県史 座敷の割り振りでは、まず、「第一だん」には、 「第一番は「村々若者」に当てられていた。他村の若者の 村々の若者、 通史編4 近世 即ち

若者たちの席もある。 五」には「役者ニ不出若者共」、即ち(人形遣い)として出演しない 「座頭」、「とうどり」、「せわやき」、「第四」に「惣役者」とあり、「第 「第二」が「名主屋敷(の者たち)」、「第三」が 「組頭」、「百姓代」、

史編4 られる。 しつつも、名主友右衛門を中心に、村をあげて運営されていたと考え 席している。招待者への接待のためかと推測される。 「太夫」、「座元」、「とう取」、「せわにん」という主催者側の重役が同 「龍源寺」という寺々や村々役といういわば招待者と言える人々の他 「左右上座敷」は、いわゆる桟敷席であろう。「大龍寺」、「法泉寺」、 近世二』の言う通り、 祭礼の人形浄瑠璃上演は若者を主体と 『静岡県史 通

まとめ・今後の課題

以上、「安永六年祭礼入用帳」 から、 いくつかの人形浄瑠璃興行に

> (12)31

るが、 係る一連の動向が新たな成果として得られた。 関する記事を取り上げ、 金銭出納帳を読み解くことで、本柿木村での人形浄瑠璃上演に 検討を行った。 推測の域を得ないところもあ

ともわかった。 測した。用具類の調達にも道部の人形浄瑠璃の関係者が動いていたこ た。「道部」との行き来、 から式三番の上演を指摘し、更に購入したかしらの配役より 関りを指摘した点が挙げられる。上演演目については、購入した用具 海路で運び、 駄賃、 一上演の可能性を検討した。用具類は、 上演演目、 酒代などの贈答などから、 道部湊で荷揚げして陸路で本柿木村へ搬入してい 用具運搬ルート、 「道部」の 「座頭」、「庄八」、「條助」らへの 「道部」の人形浄瑠璃一座との 人形浄瑠璃の指導的関係を推 人を介して江戸から調達 一義経腰

う現在の在り方と変わらない状況もみてとれた。 るところから、 人形のかしら・手足・装束類の材料、 かしら以外の手足、 胴などは自分たちで製作するとい 製作用具を購入してい

る史料を確認した。 数の祭礼入用帳等、 所蔵資料全体を調査したところ、「安永六年祭礼入用帳」を含め、 本稿では「安永六年祭礼入用帳」を取り上げたが、 現在、 次にあげる十六点の人形浄瑠璃上演に関す 土屋甚右衛門氏 複

°,

安永六年 (一七七七) 酉ノ正月吉日 豆州柿木村祭礼中諸入用帳

(既出

(2) 安永七年 七七八) 戌ノ九月吉日 豆州本柿木村祭礼諸 入用 勘

(3) (4) 安永七年 寛政七年 (一七九五) (一七七八) うの二月 戌九月廿日

祭礼入用又者家業おぼ 花觸てう へ帳

> 6 (5) 享和三年 享和三年 (一八〇三) 亥正月吉日 (一八O三)

7 亥(享和三年(一八〇三)) 正月

8 享和三年 (一八〇三) 閏正月廿七日

9

享和三年

(一八〇三)

亥二月吉日

享和三年 享和三年 (一八〇三) (一八〇三) 八月 九月

享和三年 (一八O三) 九月

(12)

(11) 10

文化十一年 (一八一四) 二月

(13)

(14)

(16) (15) 文化十一年 文化十一年 <u></u>八 兀 二月朔日

展開について考えていきたい。 文化十一年までの人形浄瑠璃興行にまつわる生活や人形浄瑠璃興行の 今後はまず、これらを読み解き、 文化十一歳 (一八一四) 二八一 四 二月朔日 正月吉日 本柿木村における、 藝者花請納扣 花場帳 ひらがな盛衰記花場幷家内 柿木村祭禮御見舞扣帳 江見舞書抜帳 安永六年から

江戸時代後期から近現代への展開についても興味深いところである。 記」といった芝居が上演されていたことが読み取れる。先の史料後、 な式三番のみで芝居の演目の上演はないが、これらの史料を見ると れたようである。現在、 見ると、 用帳」で「義経腰越状」上演の可能性を指摘したが、史料のリストを 「義経腰越状」 現在の本柿木には、 伝承も今のところ確認できていない。この度の「安永六年祭礼入 「ひらがな盛衰記」 以外にも、 人形浄瑠璃の用具の伝存などは全く見られな 伊豆で伝承されているのは人形による儀式的 那須与一が登場する演目や や那須与一が活躍する演目などが上演さ 「ひらがな盛衰

祭礼諸色之扣

柿木村人形衣装割不足 祭礼ニ付覚物代附扣覚帳 扣

花場帳 花場渡し銭扣 人形役割帳

那須之与市西海硯役者割 那須与市衣装割帳

(13)30

なるところ、新たに分かるところもあるに違いない。 況が読み取れたが、これらの史料を加えて考察することでより明確に ついて、本柿木村の例から考察していきたい。 つ読み解き、 また、「安永六年祭礼入用帳」では、 江戸時代後期各地に伝播した人形浄瑠璃の伝承・興行に 本柿木村での伝承や興行の状 ー つ ー

付記

育部社会教育課中村伸吾様、 委員橋本敬之様のご尽力を賜りました。記して御礼申し上げます。 晴夫様、 本稿作成にあたり、静岡県立中央図書館歴史文化情報センター飯塚 静岡県立中央図書館調査課仲村修也様、 同課堀江貴弘様、 伊豆市文化財保護審議 伊豆市教育委員会教

11

注

- 1 5.別巻』、八木書店、一九七九~一九九〇 祐田義雄稿 義太夫年表近世篇刊行会編『義太夫年表 近世篇1~
- 2 五頁~一四五頁、資料10七八 静岡県編『静岡県史 資料編 12 近世四』、 静岡県、 一九九五、 三
- 3 五頁・六六七頁 静岡県編『静岡県史 通史編4 近世二』、 静岡県、 一九九七、 六六
- 5 4 中略部分には、 中略部分には、衣装七十二品・「さめかわ」等の人形修繕・製作用 (四)で紹介する調達や輸送に係る費用等の記録がある (二) の人形かしらの情報・幕製作・三味線糸代、 人 0
- 6 形の修理道具、材料等に係る費用の記録がある。 令和三年の三上の調査による。 なお伊豆市上白岩小川の人形式三番は
- 度途絶えたものを、 西伊豆町仁科から操法を習得して復活したもので 一九八七、
- 7 永田衡吉 『神奈川県民俗芸能誌 増補改訂版』、 錦正社、

八五五百

- 8 式三番の人形の情報・(二) 中略部分には、 衣裳購入・江戸での輸送費・江戸での謝金・(一) の人形かしらの情報・幕製作・三味線糸代
- 「白きぬ」・「もみ」・「大ど(黄土ヵ)」に係る費用の記録がある。 「浅ぎ」以下の用途ははっきりしないため、 中略部分には、 「とうしみ」・帯・「ちゃわん」・タバコ弐斤・「浅ぎ」・ 人形用である可能性がある。 なお
- もじ十」に係る費用の記録がある。「大はり」については詳細不明。 中略部分には、 等は小道具の類であると考えられる。 「大はり弐疋」、「銀紙五枚」・「花かんざし六本」・「か

10

9

等に係る費用の記録がある。

- 報・水油等の燃料費・半紙・タバコ・駄賃等に係る費用等の記録があ 中略部分には、 (一)の式三番の人形の情報・(二) の人形かしらの情
- 12 綿・幕染代に係る費用の記録がある。 中略部分には、 江戸露金・修善寺村で購入した人形二つ代・幕用
- 13 し」等)・タバコ・水油等の購入に係る費用等の記録がある 中略部分には、 衣裳((一)の三番叟衣裳含む)・小道具(「花かんざ
- $\widehat{14}$ 録がある。 中略部分には、 水油・半紙・「はいずみ」等の購入に係る費用等の記
- 15 を計上した記録がある。清弥は人名と考えられるが、具体的な人物像は 中略部分には、 「清弥分たひ其外ノ物」として「壱〆三百六拾弐文」
- 16 る。 中略部分には、 タバコ弐斤・半紙弐枚の購入に係る費用等の記録があ
- 中略部分には、 水油・味噌等の購入に係る費用等の記録がある

17

- ある。 中略部分には、 タバコ・水油・野菜・味噌購入に係る費用等の記録が
- 中略部分には、 水油代に係る費用等の記録がある。

19

20

用等の記録がある 中略部分には、 主に味噌・菓子・しょうゆ等祭礼用の食糧費に係る費

> (14)29

- 償に係る費用等の記録がある。
 (21) 中略部分には、酒代・釘代・世話人等が負担した支出に対する費用弁
- ではない)に係る費用等の記録がある。 中略部分には、紙代・人形(頭・古衣裳三つ)・「十文たび」(太夫用
- (23) 中略部分には、中古人形・中古衣裳三つ・「灰弐俵」・「米壱俵」等に
- 用等の記録がある。
 (24) 中略部分には、「修善寺(村)嘉兵衛様」への礼肴代と酒代に係る費
- (26) 中略部分には、「丈助(條助)様」の礼と同じものを「喜助様」と「惣への酒代に係る費用等の記録がある。 (25) 中略部分には、「伴助」への謝礼と「湯ヶしま(村)」・「熊坂(村)」
- (27) 中略部分には、酒代と地代に係る費用等の記録がある。 六郎様」に贈った費用等の記録がある。 「中略部分には、「丈助(條助)様」の礼と同じものを「喜助様」と「惣
- (28) 現在の静岡県伊豆の国市南条。
- (29) 現在の静岡県伊豆の国市吉田。
- (3) 駿河国駿東郡大坂村は現在の静岡県御殿場市大坂、遠江国城東郡東大

- 璃のさかんな地域であったことが分かる。に同地で没した和泉太夫が存在し、人形かしらが存在するなど人形浄瑠する榛原郡吉田村には宝暦年間に江戸で活躍し、明和七年(一七七〇)坂村・西大坂村は現在の静岡県掛川市大坂。なお、遠江国城東郡に隣接
- 宝~天明)』、八木書店、一九七九 祐田善雄稿 義太夫年表近世篇刊行会編『義太夫年表 近世篇1(延
- 前掲注(31)、一六四頁

32

33

七頁

31

静岡県編『静岡県史 通史編4 近世二』、静岡県、一九九七、

(おおやつ さなえ 生活機構学専攻 教授)

審査終了日 令和3年12月17日 受理年月日 令和3年10月22日

28 (15)